平成２５年（フ）第２０２８号
横浜市港南区港南中央通８番２号
債務者　有限会社杉浦酒店
代表者代表取締役　杉浦　　正
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０９４号
堺市東区日置荘原寺町141番地46
債務者　株式会社ＫＯＥＩ　ＴＥＣ
代表者代表取締役　乾　　弘美
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪尾　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５９４号
静岡県御前崎市御前崎4496番地
債務者　株式会社光照丸
代表者代表取締役　大澤　金洋
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２５４号
京都市伏見区横大路東裏町65番地
債務者　株式会社ジャパンラディカルマジック
代表者代表取締役　藤田　吉之
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　宏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後１時40分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４４０号
鹿児島県鹿児島市紫原２丁目26番20号
債務者　株式会社三木屋
代表者代表取締役　横山　誠治
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後１時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第３２７号
北海道紋別市元紋別163番地の１
債務者　株式会社西紋清掃
代表者代表取締役　斉藤　　篤
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２００号
三重県桑名市長島町又木市街17番地４
債務者　株式会社ライジングサービス
代表者代表取締役　松山　利一
1　決定年月日時　平成25年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２２１号
三重県亀山市関町中町458番地１
債務者　落合　啓彦
1　決定年月日時　平成25年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２２０号
福岡県うきは市吉井町桜井300番地
債務者　國武　道夫
1　決定年月日時　平成25年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　紀文
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１１１号
福島県伊達郡川俣町大字東福沢字熊ノ宮29番地６
債務者　神野さおり
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深谷　　拓
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第１０６号
宮城県遠田郡美里町青生字惣四郎36番地19
債務者　福田　勇司
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森祐二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第６１０号
兵庫県尼崎市蓬川町８番地　飛鳥グランドパレス325号、従前の住所兵庫県尼崎市東難波町４丁目19番12号
債務者　川満塗装店こと　川滿　惠榮
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１００号
青森県弘前市大字川先３丁目２番地８
債務者　下山　育己
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成25年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第１３０号
青森県弘前市大字独狐字山辺83番地４
債務者　川崎　建吾
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛西　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第１４９号
青森県八戸市城下３丁目３番28号
債務者　上澤　　勇
1　決定年月日時　平成25年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤口　英司
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第１０２８号
大阪府富田林市須賀２丁目33番１―202号
債務者　石田　**隆**司
1　決定年月日時　平成25年11月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係